

令和3年5月26日

各 所 属 長 殿

健康管理センター長

令和3年度 深夜業務従事職員健康診断の実施について

このことについて、下記のとおり標記健康診断を実施しますので、貴所属の該当職員への周知をよろしくお願いいたします。

標記健康診断は、労働安全衛生規則（昭和47年9月30日労働省令第32号）第45条及び公立大学法人奈良県立医科大学安全衛生管理規程（平成19年4月1日）第10条の規定に基づくものですので、必ず受診するよう併せて周知してください。

なお、標記健康診断に係る問診票（「健康診断個人票」）については、**後日、通知の上、配布します**ので、併せて周知をよろしくお願いいたします。

記

- 1 健診対象者 附属病院において夜間勤務に従事する職員
(別紙「令和3年度深夜業務従事職員健康診断対象者名簿」のとおり)
- 2 健診日時（委託検診のため厳守）
次のいずれかの検診日及び検診時間に受診してください。
 - (1) 健診日
令和3年6月21日(月)～25日(金)の5日間
 - (2) 健診時間
9:00～12:00 (受付時間・9:00～11:30)
13:00～16:00 (受付時間・13:00～15:30)
- 3 健診場所 A: 教育研修棟 6月21日(月)22日(火)・24日(木)25日(金)
B: 臨床研修センター 6月23日(水)
- 4 健診内容
 - (1) 一般健康診断（身長・体重・腹囲・血圧・視力・聴力測定、聴診）
 - (2) 血液検査、尿検査
 - (3) 心電図（対象者：令和3年12月31日現在で35歳又は40歳以上の方）
- 5 実施機関 一般財団法人奈良県健康づくり財団
奈良県健康づくりセンター
(奈良県磯城郡田原本町宮古404-7)
- 6 検査費用 法人が全額負担する。
- 7 検査結果 実施機関が健康管理センターに報告し、総合判定後所属長を経て個人あてに通知する。

[担当]
健康管理センター
高田（内線2198）